

# 推進委員ちば

Vol.392

2024. 1.

千葉県交通安全活動推進センター

## 謹賀新年



姉崎神社(市原市)

### 令和6年 交通安全年間スローガン決定! (内閣総理大臣賞)

《運転者(同乗者を含む)に呼びかけるもの》

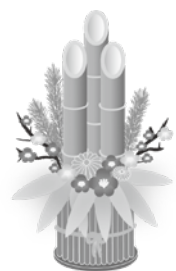
今日もまた あなたの無事故 待つ家族

《歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの》

身につけよう 交通ルールと ヘルメット

《子どもたちに交通安全を呼びかけるもの》

わたるまえ わすれずかくにん みぎひだり



年頭のごあいさつ



千葉県警察本部  
交通部長

杵淵 賢二

謹んで、新年の御挨拶を申し上げます。

千葉県交通安全活動推進センター及び地域交通安全活動推進委員の皆様には、旧年中、格別の御支援を賜り誠にありがとうございます。皆様には、平素から地域における交通事故防止活動や交通安全教育に御尽力いただくとともに、警察行政各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年中の県内における交通事故情勢につきましては、5月以降、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行され、交通流の大きな変化や社

想されます。

このような情勢を踏まえ、県警といたしましては、悲惨な交通事故を1件でも抑止すべく、「飲酒運転の根絶に向けた取組の推進」、「歩行者保護「ゼブラ・ストップ」等の徹底」、「高齢者安全対策の強化」、そして「自転車その他の小型モビリティ対策の強化」を4つの柱とし、交通事故防止につながる交通指導取締りや子供から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした交通安全教育等の諸対策を一層推進してまいります。

欠です。

皆様におかれましては、「交通安全県ちば」の実現に向け、交通事故の防止と交通安全活動に、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、千葉県交通安全活動推進センターの益々の御発展と地域交通安全活動推進委員の皆様の御健勝と御多幸を心から祈念申し上げます。

会経済活動が活性化されたことなどにより、交通事故の発生件数及び死傷者数がいずれも前年と比べて大幅に増加したほか、飲酒運転を始めとする悪質・危険な運転による交通事故も依然として後を絶たないなど、大変憂慮すべき状況でした。また、改正道路交通法の施行により、昨年4月には、全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメットの着用が努力義務となったほか、7月には、一定の要件を満たす車両を「特定小型原動機付自転車」に分類する新たな交通ルールが創設されるなど、道路交通をめぐる情勢は日々変化しており、今後も厳しい状況が続くことが予

交通安全事故は、誰もが当事者となるおそれのある身近な問題であり、交通事故のない、安全安心を実感できるくらしの実現は、全ての県民の切実な願いです。その実現のためには、今後も警察、関係機関・団体、地域等が緊密に連携し、社会全体で県民一人一人の交通安全意識を高めていくことが必要不可



千葉県警察本部交通部  
交通総務課長



土屋 裕二

謹んで、新年の御挨拶を申し上げます。

千葉県交通安全活動推進センター及び地域交通安全活動推進委員の皆様におかれましては、平素から地域の中心となって交通安全活動に御尽力いただくとともに、警察行政各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、令和5年中の県内における交通事故の特徴につきましては、交通事故で亡くなられた方の半数以上が高齢者であったほか、前年と比べ、歩行中、自転車・二輪車に乗車中の交通死亡事故が増加し

ました。また、飲酒運転等の悪質・危険な運転による交通事故も後を絶たず、大変厳しい情勢でした。

今年も年当初から交通死亡事故が連続して発生しており、依然として厳しい状況が続いています。

このような情勢の中、県警では次の四つを柱に据えて、「交通安全県ちば」の実現に向けた対策を重点的に実施していきます。

一つ目は、「飲酒運転の根絶に向けた取組の推進」であり、飲酒運転の徹底した取締りのほか、ドライバーだけでなく、酒類提供を行う事業者や雇用主等に対する効果的な広報啓発など、県民総ぐるみで「飲酒運転は絶対しない・させない・許さない」という気運を醸成させるための各種取組を推進していきます。

二つ目は、「歩行者保護」「ゼブラ・ストップ」等の徹底」であり、歩行者に対する正しい横断を促すための指導啓発やドライバーに対

する横断歩道における歩行者優先義務等の周知徹底を図っていきます。

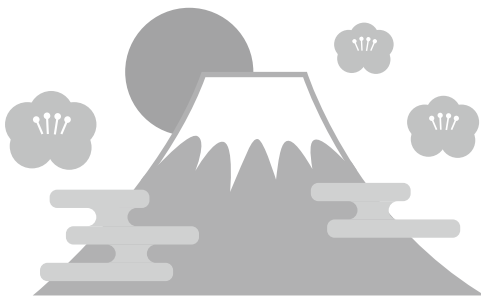
三つ目は、「高齢者安全対策の強化」であり、「キラリアップ☆ちば」をキャッチフレーズとした反射材等の着用促進やいわゆるサポカーの普及に向けた広報啓発活動等を推進していきます。

そして四つ目は、「自転車その他の小型モビリティ対策の強化」であり、昨年4月に全ての自転車利用者に努力義務が課せられたヘルメットの着用促進や、7月に新たな車両区分として設けられた特定小型原動機付自転車の交通ルールの周知に向けた広報啓発活動等を通じて、自転車等の安全利用を推進していきます。

これらの諸対策については、地域が一体となり連携して取り組んでいくことが必要不可欠ですので、皆様におかれましては、引き続き各種交通安全活動に御理解と御協

力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、千葉県交通安全活動推進センターの益々の御発展と地域交通安全活動推進委員の皆様御健勝と御活躍を心よりお祈り申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。



# 令和5年中の交通事故発生状況

(令和5年1月～令和5年12月)

## ◆ 県内の交通事故発生状況

区分	総数	前年比
発生件数	13,564	+341
死者数	127(126)	+3(+4)
負傷者数	16,259	+420

※ 死者数欄の( )内は発生件数を示す。

## ◆ 死者数の多い都道府県

順位	区分	死者数	前年比
1	大阪	148	+ 7
2	愛知	145	+ 8
3	東京	136	+ 4
4	北海道	131	+ 16
5	千葉	127	+ 3
6	埼玉	122	+ 18
7	神奈川	115	+ 2
8	福岡	103	+ 28
8	兵庫	103	- 17
10	茨城	93	+ 2

○全国の死者数 2,678人  
(前年比 +68人、+2.6%)



## ◆ 死亡事故の特徴

### 1 事故類型別発生状況

- 事故類型別では、車両対歩行者が54件(42.9%)、車両相互が51件(40.5%)、車両単独が20件(15.9%)、踏切が1件(0.8%)である。  
このうち、自転車関連事故の内訳は車両対歩行者1件、車両相互14件、車両単独3件である。

### 2 昼夜間別発生状況

- 昼夜別では、昼間が67件(53.2%)、夜間が59件(46.8%)である。
- 昼間の類型別では、車両相互が38件(56.7%)、車両対歩行者が19件(28.4%)、車両単独が9件(13.4%)、踏切が1件(1.5%)である。また、夜間の類型別では、車両対歩行者が35件(59.3%)、車両相互が13件(22.0%)、車両単独が11件(18.6%)である。

### 3 年齢層別死者数

- 高齢者が69人(54.3%)と最も多く、次いで50歳代が19人(15.0%)、40歳代が14人(11.0%)、30歳代が7人(5.5%)、若者が6人(4.7%)、25歳～29歳及び60歳～64歳がそれぞれ5人(3.9%)、子供が2人(1.6%)である。

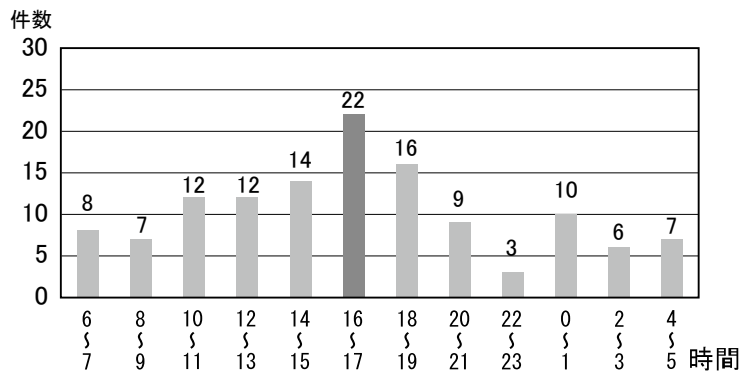
### 4 状態別死者数

- 歩行中死者が54人(42.5%)と最も多く、次いで四輪乗車中死者が33人(26.0%)、二輪乗車中死者が23人(18.1%)、自転車乗用中死者が17人(13.4%)である。
- 四輪乗車中死者のうち、シートベルト非着用者は9人(27.3%)である。

### 5 法令違反別発生状況

- 安全不確認が36件(28.6%)と最も多く、次いで前方不注意が28件(22.2%)、運転操作不適が23件(18.3%)、信号無視が9件(7.1%)、歩行者妨害及び動静不注視がそれぞれ6件(4.8%)、一時不停止が4件(3.2%)、通行区分が2件(1.6%)、速度超過及び酒酔いがそれぞれ1件(0.8%)、その他の違反が10件(7.9%)となっている。

### 6 時間帯別発生状況



発行 公益財団法人 千葉県交通安全協会  
千葉県交通安全活動推進センター  
ホームページアドレス <https://www.chiba-ankyo.or.jp>



〒261-0025 千葉市美浜区浜田2丁目1番地  
千葉県警察本部交通部運転免許本部内  
TEL 043-271-8481